

胎内市生涯学習施設整備基本計画

令和8年3月

胎内市

目 次

I はじめに	1
1 胎内市の現状	1
2 基本計画の背景と目的	1
3 胎内市生涯学習施設整備基本構想の概要	2
4 これまでの検討の経緯	2
5 中央公民館と図書館の現状	7
6 中央公民館と図書館の課題	9
7 新しい施設に求める市民の要望	10
II 新たな生涯学習施設の整備方針	11
1 コンセプト	11
2 整備方針	11
3 整備手法	13
III 施設計画	14
1 配置計画	14
2 施設の諸室・機能構成	14
3 建物に求めるその他の性能	19
4 建設予定施設の規模概要	20
5 建設予定地	20
6 概算事業費	22
7 施設運営	22
8 予算	23
9 今後のスケジュール	23

I はじめに

1 胎内市の現状

胎内市は、平成 17 年に旧中条町と旧黒川村が合併して以来 20 年となります。

農業を基幹産業とし、既存の大手企業や中核工業団地への企業誘致等により製造業も盛んなほか、スキー場やリゾートホテルなども観光客を引き付けています。また、村上市にまたがる洋上風力発電事業が計画されており、今後はエネルギー関連の需要が高まることも期待されています。

人口は年々減少しており、現在の人口は合併当時の人口の 19.9%となる約 6,500 人減少し、今後 20 年で同じ規模の減少が推計されています。

人口減少は地方の市町村における共通の課題となっていますが、今後の動向を十分に考慮しながら公共施設のあり方等を検討していく必要があります。

【人口の推移】	平成 17 年の合併当時	32,693 人	}	約 6,500 人減
	平成 22 年の国勢調査	31,424 人		
	令和 2 年の国勢調査	28,709 人		
	令和 8 年 1 月 31 日現在	26,185 人		
	*2045 年（20 年後）の推計	20,306 人	}	約 5,900 人減
	*出典 胎内市人口ビジョン（令和 7 年 3 月）			

2 基本計画の背景と目的

第 2 次胎内市総合計画（平成 29 年度～令和 8 年度）の 10 年間において、生涯学習をはじめとする市民活動の拠点整備に向けて、建設から 60 年以上経過し老朽化が進んだ中央公民館（1960 年建設）と図書館（1958 年建設）の機能を複合的に備えた新しい生涯学習施設の整備について、検討を進めてきました。

これまでの経緯としては、平成 29 年度に市内において胎内市生涯学習施設検討プロジェクトチーム（以下「プロジェクトチーム」という。）を立ち上げ、令和元年度には社会教育委員、公民館運営審議会委員、図書館協議会委員、さらには公民館・図書館の施設利用者、市内小中学校・高等学校の教諭や大学講師などで構成される胎内市生涯学習施設整備検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置し、協議を行いました。その結果、これまでの議論を集大成した「胎内市生涯学習施設整備基本構想」（以下「基本構想」という。）を令和 5 年 3 月に策定しました。

本基本計画は、基本構想に基づき、生涯学習施設の整備に向けたより具体的な方針を策定することを目的としており、今後は、この基本計画をもとに基本設計及び実施設計を進めていきます。

3 胎内市生涯学習施設整備基本構想の概要

胎内市では、「第2次胎内市総合計画」や「胎内市人口ビジョン 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」などにおいて、「生涯学習をはじめとする市民活動の拠点整備」を重要な施策と位置づけています。

これらを踏まえ、市では検討委員会や同委員会で行われた市民参加型ワークショップなどで出た意見や市内の既存施設の利用状況や課題、将来の人口動向などを整理したうえで、令和5年3月に新たな施設の整備に向けた基本的な考え方を「胎内市生涯学習施設整備基本構想(以下「基本構想」という。)」として取りまとめました。

基本構想では、新たに整備する生涯学習施設が「公民館」「図書館」「交流施設」の3つの機能を持つ複合的施設となることで、子どもから高齢者まで、誰もが気軽に集い、多様な目的で利用できる施設を目指す方針を示しています。

また、既存施設との役割分担や地域資源の活用にも配慮し、持続可能で柔軟な施設づくりの方向性を示しました。

基本構想は、今後の整備計画を進めるにあたっての基本的な考え方や価値観を共有するための指針となるものです。

4 これまでの検討の経緯

年 月 日	内 容	備 考
H29. 12. 27	生涯学習施設庁内検討プロジェクトチーム 設置要綱 制定	
H30. 2. 13	第1回生涯学習施設庁内検討プロジェクトチーム 検討会議開催	【議題】 ・どんな施設であるべきか ・実現するための方策
H30. 5. 31	第2回生涯学習施設庁内検討プロジェクトチーム 検討会議開催	【議題】 ・新たな施設を建設しない方法での施設づくり
H30. 7. 30	第3回生涯学習施設庁内検討プロジェクトチーム 検討会議開催	【議題】 ・コスト試算報告・教育長会議事例報告
H31. 3. 22	第4回生涯学習施設庁内検討プロジェクトチーム 検討会議開催	【議題】 ・PPP 研修会
R1. 6. 4	第5回生涯学習施設庁内検討プロジェクトチーム 検討会議開催	【議題】 ・建設候補地と機能
R1. 8. 27	第1回検討委員会開催	【議題】 ・市民参加型ワークショップ開催について

年月日	内 容	備 考
R1. 10. 4	先進地視察	・新発田市視察
R1. 10. 6	第1回市民参加型ワークショップ	【テーマ】 ・あったらいいな、こんな生涯学習施設（小学生ほか32名参加）
R1. 10. 27	第2回市民参加型ワークショップ	【テーマ】 ・あったらいいな、こんな生涯学習施設（中学生ほか24名参加）
R1. 11. 17	第3回市民参加型ワークショップ	【テーマ】 ・あったらいいな、こんな生涯学習施設（高校生ほか25名参加）
R1. 12. 19	第2回検討委員会開催	【議題】 ・ワークショップ内容まとめ ・構想概要検討
R2. 3. 26	第3回検討委員会開催	【議題】 ・検討委員会による基本構想（案）について
R2. 5. 28	書面による基本構想修正案についての意見聴取	検討委員会での検討を踏まえ、案を作成
R2. 6. 29	検討委員会による基本構想（案）完成	作成主体：胎内市
R4. 3. 8	検討委員会書面協議	基本構想（案）についての検討委員会への意見聴取
R4. 4	「胎内市生涯学習施設整備基本構想」（案）作成	作成主体：胎内市
R4. 12. 27	第1回プロジェクトチーム検討会議開催	【議題】 ・役割と進め方について ・基本構想（案）について
R5. 1. 27	第2回プロジェクトチーム検討会議開催	【議題】 ・施設整備の検討（図書館・公民館）
R5. 2. 28	第3回プロジェクトチーム検討会議開催	【議題】 ・施設整備の検討（多目的施設・付帯施設）
R5. 3. 28	第4回プロジェクトチーム検討会議開催	【議題】 ・整備手法について
R5. 3. 31	「胎内市生涯学習施設整備基本構想」策定	策定主体：胎内市
R5. 6. 27	第5回プロジェクトチーム検討会議開催	【議題】 ・基本構想確認 ・施設整備について
R6. 2. 6	第1回にいがたPPP/PFI※研究フォーラム	

年 月 日	内 容	備 考
R6. 5. 8	先進地視察	・岩手県オガール紫波
R6. 6. 3	第6回プロジェクトチーム検討会議開催	【議題】 ・視察報告 ・今後のスケジュール ・基本計画（案）について
R6. 6. 5	プロジェクトチーム PPP/PFI 検討意見交換会	
R6. 6. 18	第2回にいがた PPP/PFI 研究フォーラム	
R6. 6. 21	プロジェクトチーム PPP/PFI 検討意見交換会	
R6. 9. 11	胎内市サウンディング型市場調査※実施要領公表	・基本構想 ・基本計画（案） ・サウンディング告知
R6. 9. 19	胎内市サウンディング型市場調査 事業者向け現地見学会・説明会開催	・3つの候補地を見学
R6. 11. 8	北陸ブロックプラットフォーム※サウンディング	
R6. 11. 15	胎内市サウンディング型市場調査 民間事業者とのサウンディング①	
R6. 11. 19	胎内市サウンディング型市場調査 民間事業者とのサウンディング②	
R6. 12. 10	胎内市サウンディング型市場調査 実施結果の公表	
R7. 3. 4	胎内市生涯学習施設整備基本計画（案）説明会 R1年当時の検討委員会委員、市民参加型ワークショップ参加者向け	【内容】 ・基本構想の策定とその経緯について ・胎内市生涯学習施設整備基本計画（案）について
R7. 3. 末	「胎内市生涯学習施設整備基本計画（案）」作成	作成主体：胎内市
R7. 4. 9	全員協議会	・胎内市生涯学習施設整備基本計画（案）について
R7. 4. 17 ～6. 17	胎内市生涯学習施設整備基本計画（案）に関するパブリックコメント（意見募集）	・ご意見 59 件（うち匿名 6 件）
R7. 5. 12	胎内市議会総務文教常任委員会による関沢地内現地視察	
R7. 5. 27	まちづくり協働座談会～望ましい生涯学習施設の整備について～	・8人参加 【内容】 ・意見交換

年 月 日	内 容	備 考
R7. 7. 22	全員協議会	【内容】 ・これまでの主な経緯 ・パブリックコメント（意見募集）の結果 ・今後のスケジュール
R7. 7. 27	生涯学習施設整備に関する市民説明会	・（昼）18人、（夜）10人参加 【内容】 ・基本構想および基本計画（案）について ・パブリックコメントの実施状況の概要について ・今後のスケジュールについて
R7. 10. 1 ～10. 31	胎内市生涯学習施設整備基本計画（案）に関するパブリックコメント（意見募集）	・ご意見13件（うち匿名等2件）
R7. 10. 21	生涯学習施設整備に関する意見交換会（中条地区区長会）	・21人参加 【内容】 ・胎内市生涯学習施設整備基本計画（案）について ・生涯学習施設のこれまでの経緯について ・今後のスケジュールについて
R7. 10. 29	生涯学習施設整備に関する意見交換会（乙地区区長会）	・8人参加 【内容】 ・胎内市生涯学習施設整備基本計画（案）について ・生涯学習施設のこれまでの経緯について ・今後のスケジュールについて
R7. 11. 7	生涯学習施設整備に関する意見交換会（築地地区区長会）	・10人参加 【内容】 ・胎内市生涯学習施設整備基本計画（案）について ・生涯学習施設のこれまでの経緯について ・今後のスケジュールについて
R7. 11. 11	生涯学習施設整備に関する意見交換会（黒川地区区長会）	・13人参加 【内容】 ・胎内市生涯学習施設整備基本計画（案）について ・生涯学習施設のこれまでの経緯について ・今後のスケジュールについて

年 月 日	内 容	備 考
R7. 12. 9	第 1 回胎内市生涯学習施設整備推進審議会開催	【内容】 ・ 諮問内容、所掌事項について ・ 新たな生涯学習施設の概要と機能について ・ 望ましい施設整備と整備後の利用促進等について
R7. 12. 22	第 2 回胎内市生涯学習施設整備推進審議会開催	【内容】 ・ 基本計画（案）のコンセプト理解と施設イメージの共有
R8. 1. 27	第 3 回胎内市生涯学習施設整備推進審議会開催	【内容】 ・ 建設候補地の選定について
R8. 2. 5 ～2. 20	第 4 回生涯学習施設整備推進審議会に向けた書面協議	【内容】 ・ 答申書（案）について ほか
R8. 3. 3	第 4 回胎内市生涯学習施設整備推進審議会開催	【内容】 ・ 答申書（案）について
R8. 3. 5	胎内市生涯学習推進審議会から市長へ答申書提出	
R8. 3. 18	全員協議会	【内容】 ・ 生涯学習施設の整備推進について
R8. 3. 23	「胎内市生涯学習施設整備基本計画」策定	策定主体：胎内市

※PPP/PFI

- ・ PPP=Public Private Partnership(官民連携事業手法)の略。官と民がパートナーとして連携、協力しながら事業に取り組む手法
- ・ PFI=Private Finance Initiative(民間資金活用事業手法)の略。公共施設や設備の設計、施工、維持管理、運営などに民間の資金やノウハウを活用することで、より効率的な公共サービスの提供を実現する手法

※サウンディング型市場調査

民間事業者の意見や提案を収集し、公共事業やプロジェクトの実現可能性を探るための調査手法

※北陸ブロックプラットフォーム（新潟県・富山県・石川県）

官民連携による公共サービスの推進を目的に、自治体・金融機関・民間企業が連携し、事業形成やノウハウ共有を行う地域協議体。

5 中央公民館と図書館の現状

(1) 中央公民館

中央公民館は、昭和 35(1960)年に建設され、既に 60 年以上経過している施設です。

延床面積/構造	969.83 m ² /鉄筋コンクリート造部 882.35 m ² 、鉄骨造部 87.48 m ²	
敷地面積	8,266.95 m ² (旧中条体育館、旧武道館跡地含む)	
沿革	昭和 35(1960)年 4 月	中条町公民館第 1 期工事完成 業務開始
	昭和 50(1975)年	1 階内部改造工事
	昭和 55(1980)年	調理室、西集会室増築工事
	昭和 61(1986)年	大集会室内装工事
	平成 3(1991)年	東集会室完成
	平成 17(2005)年 9 月	胎内市中央公民館に改名
	平成 23(2011)年	耐震補強工事实施
集会・講義室等部屋数	8 室(和室×3、洋室×4、調理室×1)	

施設の諸室(部屋)構成については、現在、中央公民館では利用可能な部屋が全部で 8 室となっています。各部屋の利用状況とその利用率を見てみると、最も利用率の高い部屋は、2 階の大集会室で、この部屋は館内で最大の床面積をもつ洋室であり、その床面積は 156 m²で、社交ダンスやフラダンスなど、その活動に広い空間を必要とする団体が使用できる唯一の部屋となっています。また、室内にはグランドピアノが設置されていることから、音楽室としての役割も担っており、ピアノやコーラスなどの音楽関係団体が使用する部屋となっています。他の部屋が 40 m²以下と小規模であり、中規模の部屋がないことが大集会室の利用率を高めている要因と考えられます。

過去 5 年間の諸室利用状況

(単位:人)

室名		R2	R3	R4	R5	R6
1 階	和室 床面積 28.05 m ²	1,443 (59.6%)	1,166 (60.0%)	1,182 (55.4%)	1,172 (52.5%)	817 (36.8%)
	調理室 58.50 m ²	341 (9.7%)	483 (16.2%)	464 (15.3%)	617 (17.5%)	587 (16.7%)
	東集会室(和室) 42.42 m ²	2,461 (60.5%)	2,451 (62.3%)	2,688 (66.3%)	2,514 (63.1%)	2,397 (59.9%)
	東集会室(洋室) カーペット敷き 33.04 m ²	1,666 (54.1%)	2,409 (66.1%)	2,111 (60.4%)	2,935 (75.0%)	3,119 (74.7%)
2 階	大集会室(洋室) 156.00 m ²	3,761 (76.3%)	4,913 (84.1%)	5,376 (86.4%)	5,833 (86.7%)	6,114 (86.9%)
	西集会室(和室) 117.00 m ²	2,788 (60.8%)	3,201 (56.8%)	3,162 (52.4%)	3,025 (46.1%)	3,184 (49.6%)
	A 集会室(洋室) 39.00 m ²	727 (20.4%)	894 (28.4%)	793 (29.0%)	919 (31.7%)	764 (26.2%)
	談話室(洋室) 28.05 m ²	1 (0.3%)	4 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
合計 延床面積 969.83 m ²	13,187 (48.8%)	15,521 (53.5%)	15,776 (52.1%)	17,015 (53.2%)	16,982 (50.1%)	

※()内の数値は稼働率(利用日数/利用可能日数)

※R1～3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による休館期間あり。

※談話室（洋室）は、老朽化のため、令和2年度より貸出を停止しています。

（2）図書館

図書館は、昭和33(1958)年に中条町役場庁舎として建設された建物であり、昭和57(1982)年に庁舎が移転した後、施設を改装し中条町健康文化センターとして開所し、その2階フロアに図書室として開室されました。その後、平成12(2000)年には、保健福祉施設ほっとHOT・中条が開所し、保健福祉サービス機能が移転したことから、建物すべてを図書館施設とし、その名称を中条町図書館と改め単独館として開館しました。

施設概況(令和6年度)

延床面積/構造	1,033.84 m ² (うち図書館面積994.13 m ²)/鉄筋コンクリート造	
敷地面積	2,924.70 m ²	
沿革	昭和33(1958)年8月	中条町役場新庁舎として開庁
	昭和57(1982)年11月	庁舎移転、中条町健康文化センター(図書室)として開所
	平成12(2000)年7月	中条町図書館として開館
	平成17(2005)年9月	合併により胎内市図書館に改名
	平成23(2011)年	耐震補強工事实施
蔵書冊数	<ul style="list-style-type: none"> ・図書90,248冊(うち児童書26,065冊、郷土資料6,373冊) 上記のうち閉架図書26,158冊 ・雑誌1,187冊 ・視聴覚資料なし 	
会議室	会議室(3階和室)約90 m ²	

過去5年間のサービス状況

	R2	R3	R4	R5	R6
貸出冊数(冊)	54,447	56,134	55,365	56,752	55,675
貸出利用者(人)(延べ)	15,743	16,541	16,173	16,788	16,432
貸出利用者(人)(実質)	1,593	1,619	1,549	1,550	1,572
登録者数(人)	7,189	7,412	7,600	7,784	7,989
団体貸出件数(延べ)	293	348	291	258	243
団体貸出冊数(冊)	2,778	4,627	3,927	4,155	3,468
会議室利用者数(人)	549	755	806	849	819

※「登録者数」は、各年度末時点で図書館システム上に登録されている個人利用者の数

※「団体貸出件数(延べ)」の「団体」とは、図書館に利用者として登録されている団体のことを指します。具体的には、市内の学校や園、福祉施設、子ども向けデイサービスを運営している団体などが該当します。

※「団体貸出件数(延べ)」及び会議室利用者数を除いた数値は、毎年新潟県立図書館が取りまとめている県内各公立図書館の統計情報(冊子)「新潟県の図書館2025」に基づいています。

※R1,2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休館期間あり。

貸出利用者（延べ）の年代別内訳(令和6年度)

(単位:人)

年齢	0～6	7～12	13～15	16～18	19～22	23～29	30～39	40～49	50～59	60～	計
人数	836	1,518	219	110	160	176	1,225	1,662	1,741	8,785	16,432

6 中央公民館と図書館の課題

(1) 中央公民館の課題

市が実施したアンケートや、検討委員会で行われた市民参加型ワークショップの結果によると、現状の中央公民館にはいくつかの課題が指摘されています。具体的には、建物の老朽化、バリアフリー化がされていないこと、音楽や美術工芸の実習室がないこと、また多目的スペースや小規模ホールが不足していることが挙げられます。新たに整備する施設では、実習室として調理室だけでなく、音楽室や美術工芸室も整備する必要があると考えます。

次に、諸室（部屋）の構成について、その数や広さを見てみると、中央公民館には小規模の会議・講義室が3室ありますが、中規模の部屋はありません。このため、部屋の利用に偏りが生じ、大集会室と西集会室の利用率が高くなっています。和室については、建設当初から生活様式が変化しており、広い和室は常時必要ではないと考えられます。したがって、二間続きの和室を、利用人数や使用方法に応じて、大広間として使うか、仕切って2部屋に分けて利用できるような効率的に整備する方が良いと考えます。

(2) 図書館の課題

現状の図書館の主な課題として、市が実施したアンケートや検討委員会による市民参加型ワークショップの結果から、以下の点が挙げられます。

まず、建物の老朽化やバリアフリー未対応であること、Wi-Fi環境が整備されていないこと、閲覧・学習スペースが狭いことが指摘されています。また、近隣市町村の公立図書館と比較すると、蔵書数や施設面積が少ないことも課題となっています。

新たに整備する施設には、現施設の面積を上回り、広々としたゆとりのある空間が求められます。また、Wi-Fi環境をはじめとするICT環境の整備や、視聴覚資料の充実を求める意見も寄せられており、その必要性について検討が必要です。

さらに、施設の場所が分かりにくいことや、接する道路が狭いといった課題も指摘されています。新しい施設の整備にあたっては、アクセスの良い立地を選定することが望まれます。

7 新しい施設に求める市民の要望

市民参加型ワークショップ

検討委員会では、本計画の前提となる基本構想の策定にあたり、より多くの市民の意見を反映させるため市民参加型ワークショップを行い、意見・要望等の聴取と集約を行いました。

ワークショップは令和元年10月～11月にわたって3回開催し、図書館・公民館の利用者、大学生、高校生、小・中学生とその保護者、公募による一般市民など、延べ約80名が参加しました。

以下、新しい生涯学習施設に求める設備・機能等の概要です。

公民館施設に求めるもの

- ・調理室（キッチンスタジオ）
- ・音楽スタジオ（防音）
- ・定期利用団体の倉庫
- ・美術工芸室
- ・多目的スペース
- ・部屋数の増（和室より洋室を多く）
- ・ギャラリー（利用者の活動を常時紹介するスペース）
- ・音楽やピアノが産業文化会館よりももっと気軽に利用できる発表スペース（小ホール）

図書館施設に求めるもの

- ・広々とした、ゆったりとしたくつろげる空間
- ・静かな空間と会話しながら閲覧できる空間の両立
- ・閲覧スペースと学習スペース（個人用、グループ用）の充実
- ・読み聞かせのスペース（部屋）
- ・移動図書館
- ・ICT（情報通信技術）環境の充実（PC・タブレット、Free Wi-Fi、電源利用など）
- ・雑誌、マンガ、視聴覚資料の充実
- ・ヤングアダルト向け図書の充実

施設全体に求めるもの

- ・飲食のスペース（休憩、カフェ、レストラン、子ども食堂、大人食堂）
- ・広い駐車場（土地が狭い場合は、立体駐車場）
- ・巡回バス
- ・多目的スペース
- ・小ホール
- ・宿泊施設
- ・仮眠室や24時間オープンの部屋
- ・情報センター（市内の情報を集結、市民からの情報発信、就労支援）
- ・植物園や貸し出し農園
- ・児童館や放課後児童クラブ
- ・託児所
- ・子どもが遊べるスペース（公園、遊具、運動スペース）
- ・ボランティアセンター
- ・市役所出張所
- ・文化財施設を集約
- ・商業施設（美容室、映画館、本屋、特産品販売所、福祉施設の製作品販売、居酒屋）
- ・温泉
- ・コンビニ
- ・庭
- ・ATM
- ・プラネタリウム

施設を建設する場所について

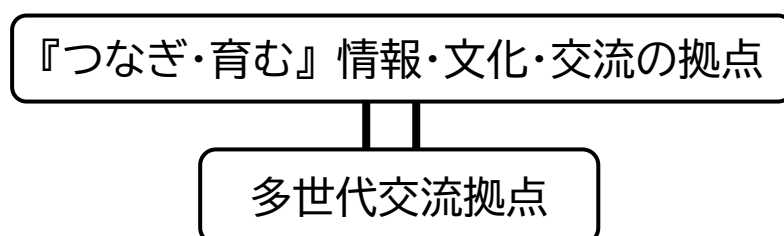
- ・交通の便が良くわかりやすい場所
- ・市内の中心地（車の運転ができない人が多いため）
- ・駅の近く（待ち合わせ場所となる）又は駅直通
- ・中央公民館、旧町体の場所（道路整備しアクセス向上させる）
- ・市役所の近く
- ・ぶれすぽ（総合体育館）付近
- ・公園内に建設
- ・学校の近く
- ・図書館と集会スペースは駅の近くで公民館とスポーツ施設は広いところ

Ⅱ 新たな生涯学習施設の整備方針

1 コンセプト

基本構想を踏まえ、新たな生涯学習施設のコンセプトは、『つなぎ・育む』情報・文化・交流の拠点」です。子どもから高齢者まで、地域の多様な人々が集い、学びや体験を通じて、お互いにつながりながら、人と地域がともに育まれる場とします。

この施設では、図書館、公民館、交流スペースを一体的に整備し、それぞれの機能が連携することで相乗効果を高め、情報を得る場、文化を楽しむ場、人と人との出会い交流する場として、地域の未来をつなぐ子ども・子育て世代を中心に多世代が集う交流の拠点を目指します。



2 整備方針

既存の公民館や図書館の機能を確保した複合施設を整備するにあたり、施設規模については、整備費や維持管理費の負担軽減を基本としつつ、単なる既存機能の更新にとどまらず、複合化による効果の最大化を目指します。

また、新たに整備する生涯学習施設は、これまでの検討結果と基本構想を前提とし、3つの主要な機能を中心に、住民にとってより良いサービスを提供できる施設の実現を図ります。

さらに、防災機能強化※、ユニバーサルデザイン※の採用、ICT環境※の整備・充実を進め、Society 5.0※に対応できる施設として、全体的な機能向上を図ります。

これらを踏まえ、次の項目を施設の中心的な機能として設定します。

なお、新たな施設が中心市街地以外に建設される場合には、中条地区においても、乙、築地、黒川などの他の地区と同様に、現在の中央公民館や図書館が担っている施設の機能（役割）は既存施設の活用等も含め、引き続き維持していく方針とします。

3つの主要機能	整備方針
公民館機能 「生涯学習の拠点」	利用者の人数や目的用途別に応じて効率的な活用が可能となるよう、その種類と規模についてバランスよく整備します。
図書館機能 「知と情報の拠点」	ゆとりあるスペースと充実した蔵書など、必要な床面積を確保しつつ、求められる機能を十分に考慮して整備します。
交流施設機能 「交流の拠点」	子育て世代をはじめ、様々な年代が集う居心地の良い交流の場として、また、情報収集と発信の場を整備します。

※防災機能強化

地震・台風・洪水・土砂災害など、自然災害への備えについて学び、災害が発生した際に被害を最小限に抑えるための防災教育の拠点として、地域の防災機能を向上させることを指します。

※ユニバーサルデザイン

年齢・性別・障がいの有無に関係なく、すべての人が使いやすいように最初から考えられたデザインのことで。

※ICT環境（ICT=Information and Communication Technology）

情報通信技術（パソコンやインターネットなど）を使える環境や仕組みのことを指します。

※Society 5.0（ソサエティー5.0）

AI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）などの最新の技術を活用して、すべての人が便利で快適に暮らせる未来の社会を目指す考え方です。

3 整備手法

施設の整備にあたっては、民間事業者の活力やノウハウを活かすとともに、財政負担の軽減を図るため、PPP/PFI（官民連携）の導入について検討・協議を行ってきました。

また、令和6年11月にはサウンディング型市場調査を実施して民間事業者と対話を重ねましたが、その中では当該調査に関心を示した民間事業者がごく少数の2社に限られました。

このことから、目下のところ複数者による競争性が期待できず、PPP/PFI（官民連携）の導入について実現可能性の高い、希望の持てる提案をいただけていない状況にありますので、基本的には従来型の入札契約方式により事業者を選定していくといった整備手法で進めていくこととなります。しかしながら、PFIはともかく、PPPは多様な形態がありますので、今後の進捗において、民間事業者との連携手法として、施設の整備やその後の管理運営に有利な方策があれば、取り入れていきたいと考えています。

Ⅲ 施設計画

1 配置計画

敷地を有効に活用し、基本構想に基づいて以下の点に留意します。

① ゆとりある開かれた空間の創出

建物の内外を問わず、子どもたちが活発に活動し、子育て世代が集まる環境を作り出すとともに、多世代間の交流の場を構成する空間について考慮し、余裕をもった敷地配置とします。

② 周辺環境の保全・調和

自然環境等、敷地周辺の環境を保全するとともに活用し、子どもの遊び・学びの場を設けるなど、周辺環境と調和のとれた敷地配置とします。

③ 利用者の導線

市内各地からの多くの利用者が自動車で来館することを考慮し、幹線道路からの良好なアクセスを確保するとともに、十分な駐車台数を備えた駐車場を配置します。また、公共交通機関としてデマンドタクシーでの来館を想定し、乗降スペースの設置を行います。

2 施設の諸室・機能構成

施設規模の把握や基本構想で求める施設機能を確認するため、必要と考えられる諸室の機能構成を次に示すとともに、検討の参考となる諸室やスペースを概略的に整理し、「生涯学習施設機能検討図（P18）」としてまとめました。この検討図は、今後の検討段階において、具体的な諸室機能の検討を効果的かつ効率的に行うための参考とするものです。

設計においては、機能的かつ効率的な配置を検討し、必要な面積を確保しつつ、高齢化の進行や人口減少、ライフスタイルの変化など、将来の社会変化に対応できるよう計画します。また、人口推計や持続可能性を考慮することで効率化を図り、可能な限りコンパクトな施設を実現し、建設・維持管理コストの圧縮を図ります。

なお、必要な機能を満たすための諸室の数や面積等は、基本設計時に検討の上、決定します。

① 公民館機能

必要な諸室	主な内容	留意事項
会議室	大・中・小 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・利用人数や用途に柔軟に対応できるように、可動間仕切りを設置し、稼働率の向上を図ります。 ・会議室は、多様な利用ニーズに応えるため、集会や会議だけでなく、少人数での軽運動や工作などのサークル活動にも使用できるように想定します。 ・WEB 会議などの利用にも対応できるように、音響、映像機器を備えます。
和室	お茶・お花・着付けなど	<ul style="list-style-type: none"> ・地域団体や各種教室などの利用を想定し、茶室と水屋を設けます。
ホール講堂	発表会など	<ul style="list-style-type: none"> ・音響、照明、映像機器を備えます。 ・柔軟な空間利用が可能となるようなレイアウトを行います。
音楽室 /準備室	コーラス・楽器	<ul style="list-style-type: none"> ・防音機能を設けます。 ・レイアウトを工夫し、適切なスペースを確保します。
調理室 /準備室	調理	<ul style="list-style-type: none"> ・地域団体や各種教室などの利用を想定し、適切な広さと機能を備えます。
創作室 /準備室	美術・工芸など	<ul style="list-style-type: none"> ・洗い場、流し台、作業台など、必要な設備を備えます。

② 交流施設機能

必要な諸室	主な内容	留意事項
交流スペース	<p>催事・展示・イベントなど多目的に活用</p> <p>ワークスペース/多目的広場/ギャラリー/休憩スペース/軽喫茶コーナー/こどもの広場</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者間で多世代の交流ができる動線及びスペースを確保します。 ・明るく開放感があるスペースにします。 ・いつでも、誰でも気軽に立ち寄れるようにします。 ・世代間交流ができる空間を作ります。 ・情報収集・発信コーナーを設けます。 ・給湯コーナーを設けます。 ・屋外との動線を考慮し、子どもが遊べるスペースを設けます。

③ 図書館機能

必要な諸室	主な内容	留意事項
	<p>一般・ヤング・郷土・児童・行政資料等</p> <p>コントロールカウンター/レファレンスカウンター/こどもカウンター/情報カウンター/レファレンスコーナー/ブラウジングコーナー</p> <p>閲覧スペース/対面朗読室/視聴覚コーナー/点字図書コーナー/読み聞かせスペース/学習スペース/PCスペース/集会室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館運営に必要な機能を整備します。 ・幼児や親子、高齢者それぞれに居心地よい空間を確保します。 ・障がいのある人や幼児、高齢者も安心して利用できる施設設備を整えます。 ・誰にもわかりやすく、気配りが感じられる案内サイン表示に配慮します。 ・外部の音が気にならず、学習がしやすい環境を確保します。 ・Wi-Fi やインターネット端末など、必要な環境設備を整えます。
閉架庫	レイアウトに即した書架	<ul style="list-style-type: none"> ・閉架図書及び新聞・雑誌・バックナンバーなどを想定します。 ・開架、閉架の蔵書量が増加した場合を十分に予測し、収容力を確保します。
事務室	整理作業室/給湯室/休憩室	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営に必要な諸機能を確保します。 ・入館者の確認や各種受付、インフォメーションが可能な機能を適宜確保します。
倉庫	倉庫	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の備品や書類の効率的な保管に加え、将来的な総量を見越した面積を確保します。
トイレ	男性用/女性用/多機能/子供用	<ul style="list-style-type: none"> ・親子がともに利用しやすいトイレや多目的トイレを設置します。
授乳室/パウダールーム	給湯施設付き	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して授乳ができる専用の授乳室を設けます。 ・仕切りを設けます。 ・給湯施設を設けます。
その他	廊下等	<ul style="list-style-type: none"> ・基本機能を担う共有部として、各機能との行き来がしやすい動線を確保します。

④ 共有部・事務室

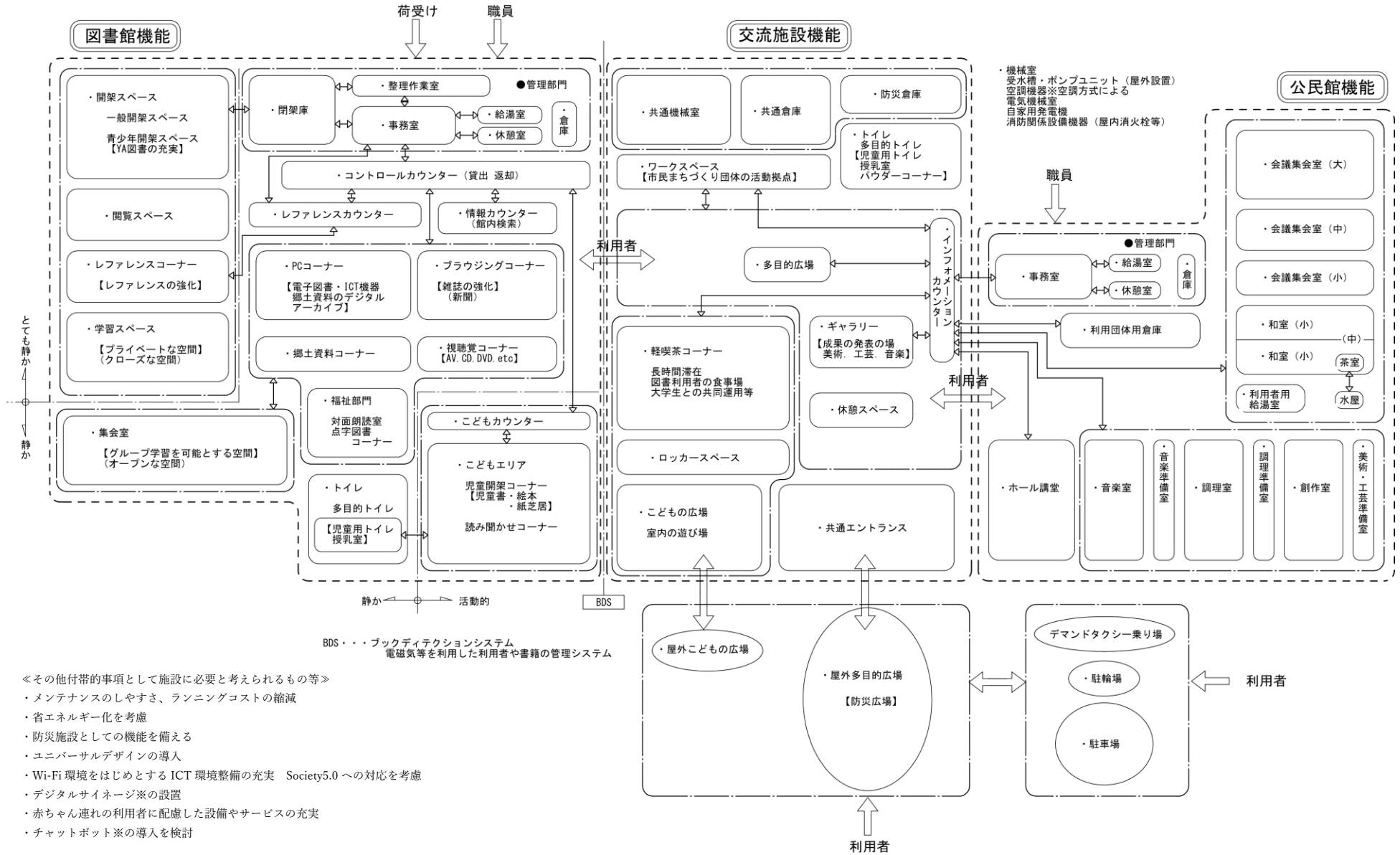
必要な諸室	主な内容	留意事項
事務室	受付/給湯室/休憩室/ 倉庫/防災倉庫等	<ul style="list-style-type: none"> ・職員数に応じた施設の管理運営に必要な諸機能を確保します。 ・入館者の確認や各種受付、インフォメーションが可能な機能を確保します。 ・既存の備品や書類の効率的な保管に加え、将来的な総量を見越した面積を確保します。
カウンター	インフォメーション	<ul style="list-style-type: none"> ・入館者の確認や各種受付、インフォメーションを備えます。
ロッカー	ロッカースペース	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が使いやすいロッカーを設置します。
その他	エントランス/給水機能/ 通路等	<ul style="list-style-type: none"> ・使いやすい給水機能を備えます。 ・基本機能を担う共有部として、駐車場からアクセスしやすいエントランス、廊下を確保します。 ・各機能との行き来がしやすい動線を確保します。
	共通機械室	<ul style="list-style-type: none"> ・発電機室 ・電気機械室 ・空調機械室 ・消防機械室

⑤ その他

必要な諸室	主な内容	留意事項
駐車場/駐輪場/ デマンドタクシー乗り場	駐車場/駐輪場/ デマンドタクシー乗り場	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント時なども想定し、駐車可能な台数分を確保します。 ・来館者が利用するデマンドタクシー等の乗り場を検討します。
周辺整備	広場スペース/屋外多目的広場/ 屋外子どもの広場	<ul style="list-style-type: none"> ・防災機能にも配慮します。 ・イベント等が開催できる広場スペースも考慮します。 ・芝生広場など、緑化や憩いのスペースを併設することも検討します。 ・遊具の併設も検討します。 ・屋外でイベントを行う場合を想定し、更衣室や足洗い場などの設置も検討します。
インフラ	道路/水道/電気/ガス	<ul style="list-style-type: none"> ・施設運営に必要なインフラを整備します。

この検討図は、今後の検討段階において、具体的な諸室機能の検討を効果的かつ効率的に行うための参考とするものです。

生涯学習施設機能検討図



- ◀その他付帯的事項として施設に必要と考えられるもの等▶
- ・メンテナンスのしやすさ、ランニングコストの縮減
 - ・省エネルギー化を考慮
 - ・防災施設としての機能を備える
 - ・ユニバーサルデザインの導入
 - ・Wi-Fi環境をはじめとするICT環境整備の充実 Society5.0への対応を考慮
 - ・デジタルサイネージ※の設置
 - ・赤ちゃん連れの利用者に配慮した設備やサービスの充実
 - ・チャットボット※の導入を検討

※デジタルサイネージ
電子ディスプレイを使って情報を表示するデジタル看板

※チャットボット
人工知能やプログラムを使って、自動で会話を行うコンピューターシステム

3 建物に求めるその他の性能

施設整備にあたっては、訪れるすべての人が快適に過ごせる性能や、施設の維持管理に配慮した整備を目指します。

① 望ましい室内環境の確保

静かに過ごす図書室や活発な活動を行うホールなど、様々な利用形態に応じた適切な明るさや温熱環境を確保するための設計を求めます。

② 施設維持管理への配慮

建物の内装や設備機器等については、日々の維持管理や将来の改修工事において、更新を容易に行えるよう、検討し選定することを求めます。

③ 環境や低炭素社会に向けた配慮

環境負荷の低減に努め、建物の消費エネルギー低減のための指標である ZEB (Zero Energy Building) ※の検討を行います。

④ 誰もが利用しやすい施設への配慮

ユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、すべての人が施設を利用し、様々な活動に参加できる施設を目指します。

⑤ 安全安心の確保

建物の構造は、地震や台風などの自然災害に対して十分な強度と対策を施し、施設利用者の安全を確保します。また、防災拠点としての機能を設け、災害時には周辺地域の避難所として機能する性能を求めます。

⑥ 施設規模の検討

施設規模については、過大にならないように施設機能の共有化等を検討し、床面積の効率化を図るとともに、建設費用の低減を目指します。

※ZEB (Zero Energy Building)

高断熱や高効率設備、再生可能エネルギーの活用により、年間の一次エネルギー消費量の収支を実質ゼロにすることを目指す建物。

4 建設予定施設の規模概要

延床面積 4,000 m²程度

この延床面積は、コンセプトを落としこんだ、前掲の生涯学習施設機能検討図に基づく想定面積の最大値であり、設計の自由度を制限するものではありません。

そのうえで、基本構想を実現するために、施設機能の共有や配置の効率化、設計者のアイデアや提案などを柔軟に検討し、機能性や快適性を確保しながら、過大にならないように配慮し、コンパクトで実用的な施設を目指します。

5 建設予定地

新たに整備する生涯学習施設は、基本構想において従来の公民館や図書館の利用者に加え、子どもや子育て世代をターゲットとするとともに、多世代が利用し交流する施設を整備することが目的とされており、施設設計においては、利用者が長時間快適に過ごせるよう、広くゆとりを感じられる空間を確保することが求められています。

建物内部は、来館者が快適に過ごせるよう、ゆったりとした空間とするとともに、屋外には子どもたちが自由に遊べる遊具施設を設けた広場や、多様な人々の交流を促進するための交流スペースの整備を検討しており、そのため、広さに余裕のある敷地が求められます。

公共交通機関としてはデマンドタクシーの活用を想定していますが、大多数の施設利用者は市内各地から自家用車で来館することが見込まれるため、幹線道路からのアクセスが容易で、まとまった台数の駐車場が確保できることが条件となります。

そのため、これまで市内のいくつかの候補地についての検討を進めてきましたが、更に、多様なご意見を望ましい方向に集約していくため、有識者、施設利用者、子育て世代、公募委員などで構成する胎内市生涯学習施設整備推進審議会を設置して諮問を行いました。

その答申を踏まえ、胎内市立中学校統合準備委員会における検討内容との整合を図りながら、望ましい施設整備につながるよう、次のとおり方向づけました。

なお、胎内市生涯学習施設整備推進審議会の答申書（令和8年3月提出）で配慮すべき事項として示された内容にも十分に留意しながら、事業を推進していきます。

(1) 建設予定地

関沢地内の市有地（通称：嘉平山）

(2) 建設予定地として決定するに至った主な理由

① 施設機能の実現性

必要な敷地規模を確保でき、屋内外の活動を連携させた多世代交流の拠点として、施設コンセプトを確実に実現できること。

② 財政面への寄与

当該地は市有地であることから、新たな用地取得を伴わず、事業着手後の調整や工期遅延のリスクが比較的低い。また、敷地条件の自由度が高く、整備手法や工程を柔軟に検討できる点においても、限られた財源の中で必要な機能を確実に整備するという公費合理性を確保しやすいロケーションであること。

③ 周辺環境との連携効果

学習活動に加え、交流や憩いの場として多様な活用が可能となり、にぎわいの創出が期待できること。

④ 将来を見据えた持続可能性

将来の利用ニーズの変化にも柔軟に対応でき、長期的な視点から持続可能な施設整備及び運用ができること。

⑤ 安全性・運営面

敷地に余裕があるため、来場者動線や駐車計画の調整が行いやすく、混雑や交通安全への配慮、大規模イベント時の運営にも柔軟に対応できること。

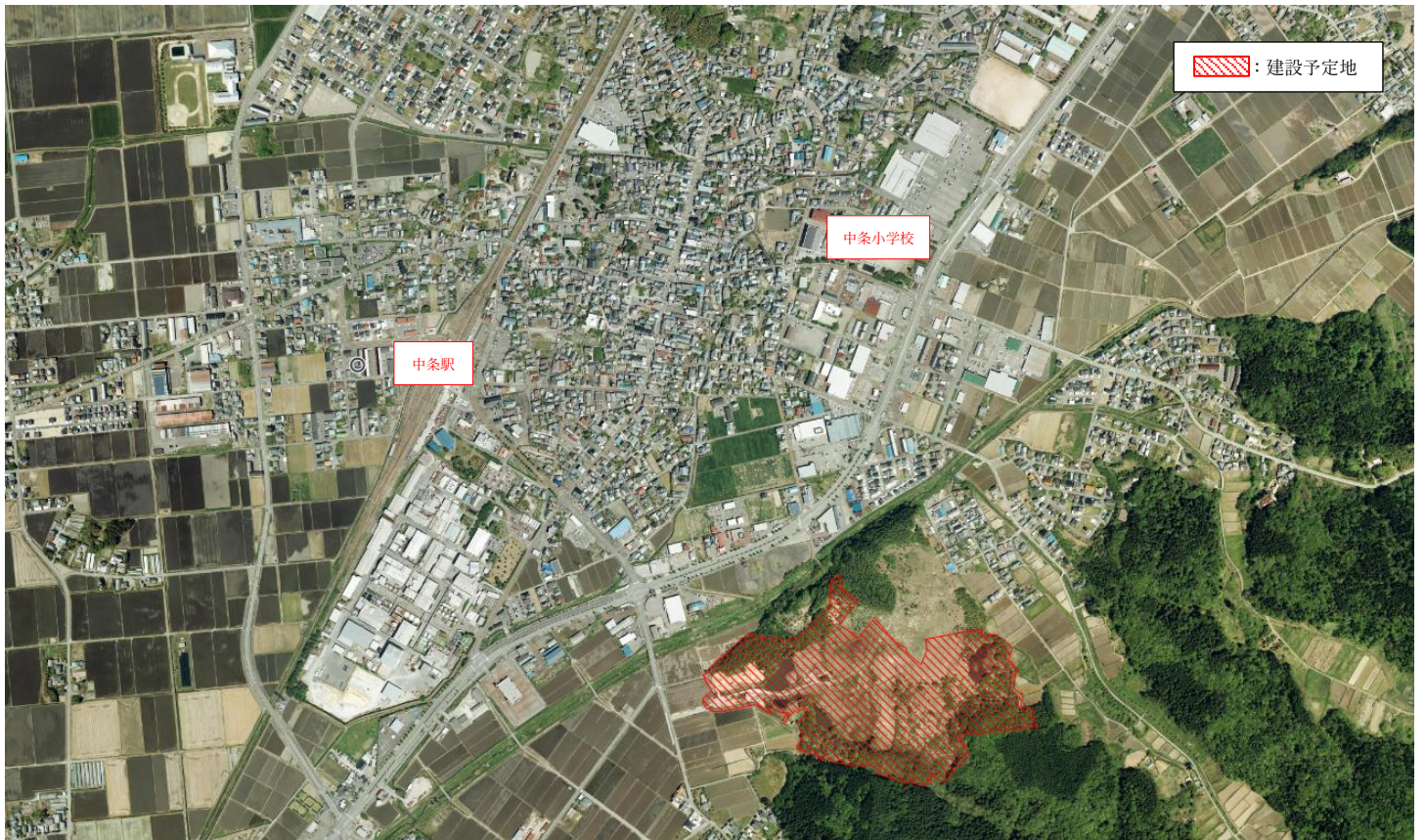
(3) 建設予定地の概要・法的条件

計画地	胎内市関沢字倉田 182 他
面積	約 135,000 m ²
用途地域	用途指定なし
都市計画区域	区域内・非線引き
防火地域	指定なし
容積率	200%
建ぺい率	70%



※面積については、未測量のため、計画作成時点では概算です。

建設予定地周辺図



6 概算事業費

事業費 45 億円程度

施設の建設に要する総事業費は、現時点での概算であり、今後の具体的な検討の進捗や社会情勢の変化等により、変動する可能性があります。

ただし、この概算事業費は建設コストの最大値であり、コスト削減に努めます。

7 施設運営

施設開館後の運営については、民間事業者との連携も視野に入れ、最適な運営手法を検討の上、柔軟に決定します。

8 予算

国の交付金等の活用を検討し、財源の確保に努めます。

また、可能な限り効率化と縮小化を図り、コスト削減に努めます。

※交付金等

- ・ 地域未来交付金（内閣府）
- ・ 公共施設等適正管理推進事業債（総務省）

9 今後のスケジュール

胎内市生涯学習施設の整備については、令和11年度中の供用開始を目指すこととします。

事業スケジュール



※アドバイザー・施設管理・運営計画策定業務

設計段階から管理運営の実績を有する事業者の専門的知見からの提言・助言を施設計画や設計等に反映させるとともに、運営計画の策定を行い、将来的な管理運営を見据えた効率的な施設整備を図ることを目的とした業務です。